

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

平成27年3月10日発行

小千谷市選挙管理委員会

統一地方選挙投票日

新潟県議会議員一般選挙

4月12日(日)

小千谷市議会議員一般選挙

4月26日(日)



投票所の入場券を送付します

▶投票所の入場券は、次の日までに郵送する予定です。

県議会議員一般選挙 4月7日(火)ころ

市議会議員一般選挙 4月18日(土)ころ

▶圧着した3つ折ハガキを世帯主あてに郵送します。右図のようにハガキを開くと、1世帯最高6人までの入場券が印刷されています。早めに開封し、お名前などをご確認のうえ各自切り取って投票所へお持ちください。

▶期日前投票の際にもできるだけお持ちください。入場券がお手元に届く前に期日前投票をする場合は、持参しなくても投票できます。



ハガキの右下から矢印のようにはがしてください。入場券が印刷されています。

選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会☎83-0381
(投票日当日☎83-2515)

各選挙の定数

県議会議員一般選挙（小千谷市選挙区）… 1人
市議会議員一般選挙… 16人



投票できる方

今回の統一地方選挙では、次の要件を満たしている方が投票できます。



● 県議会議員一般選挙

① 日本国民で、年齢満20歳以上の方（平成7年4月13日以前に生まれた方）

② 平成27年1月2日以前から引き続き3か月以上小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

③ 法令で定める欠格事項に該当していない方

● 市議会議員一般選挙

① 日本国民で、年齢満20歳以上の方（平成7年4月27日以前に生まれた方）

② 平成27年1月18日以前から引き続き3か月以上小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

③ 法令で定める欠格事項に該当していない方



期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、市役所閉庁日でも行うことができます。

■ 会場・期間・時間

● 県議会議員一般選挙

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	4月4日(土) 4月11日(土)	午前8時30分 午後8時
片貝総合 センター	4月6日(月) 4月11日(土)	午前8時30分 午後5時

● 市議会議員一般選挙

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	4月20日(月) 4月25日(土)	午前8時30分 午後8時
片貝総合 センター	4月20日(月) 4月25日(土)	午前8時30分 午後5時

■ 持ち物

入場券（お手元に届いている場合のみ）

※印鑑は不要です。

■ 期日前投票ができる方

① 投票日に、仕事や冠婚葬祭などの予定がある方

② 投票日に、旅行や病人の看護などにより、投票区の区域外に滞在する予定がある方

③ 病気や出産などで歩行が困難な方



不在者投票をご利用ください

不在者投票とは、市外に滞在中または病院など入院中などの理由により、投票日に投票所へ行くことができない場合に、

滞在地や入院中の病院などで事前に投票することができるとの制度です。

■ 市外での不在者投票

長期出張など、投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会にご確認ください。

● 病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなど入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

▽小千谷総合病院▽魚沼病院▽小千谷市養護老人ホーム▽小栗田の里▽春風堂▽水仙の家▽小千谷さくら病院▽おぢやさくら▽ケアハウスひう▽ときみずの家▽片貝さくら▽千谷島の家▽つつじガードン▽モス・コラー

■ 郵便などによる不在者投票

次の要件に該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。

① 身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がいがある方
・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある方
・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある方
・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある方
・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある方
② 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がいがある特別項症から第2項症まで、内臓機能の障がいがある特別項症から第3項症までのいずれか

該当する方

③ 介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書は、いつでも交付できますので該当すると思われる方は、お早めに選挙管理委員会へお尋ねください。郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は次のとおり（投票日の4日前まで）です。

▽県議会議員一般選挙… 4月8日(水)

▽市議会議員一般選挙… 4月22日(水)



選挙公報を配布します

市議会議員一般選挙の選挙公報を、4月20日(月)～23日(木)の間に各町内会を通じて配布する予定です。お手元に届かないときは、至急選挙管理委員会にご連絡ください。なお、無投票になった場合は、配布しません。また、県議会議員一般選挙は、選挙公報を発行する制度がないため、配布されません。



ホームページで開票速報

開票状況を市ホームページ <http://www.city.oiya.niigata.jp/> で速報します。最初に午後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は15分ごとに開票状況をお知らせする予定です。

住所を移転される方は、ご注意ください

3月、4月は転勤や就職などで引っ越しが多い時期です。住所を移転した方の投票は次のような取り扱いとなりますので、ご注意ください。

● 県議会議員一般選挙

届出の別		届出日	投票の可否	投票できる場所	備考
転入届をされた方	県外から転入された方	1月2日以前に転入届出	○	小千谷市	
		1月3日以後に転入届出	×		
	県内の他の市区町村から転入された方	1月2日以前に転入届出	○	小千谷市	
		1月3日以後に転入届出	○	前住所地	市区町村長が発行する証明書が必要です。(注1)
転出届をされた方	県外に転出される方	全期間	△		転出前まで投票ができますが、転出した時点で選挙権がなくなります。
	県内の他の市区町村へ転出される方	1月2日以前に新住所地に転入届出	○	新住所地	
		1月3日以後に新住所地に転入届出	○	小千谷市	市区町村長が発行する証明書が必要です。(注1)

注1 「証明書」は、最寄りの市区町村の住民票担当課で発行しています。ただし、県内の他の市区町村へ転出後、さらに別の県内の市区町村へ転出した場合は、投票することができませんのでご注意ください。

注2 3月19日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所で投票することになります。投票所は入場券でご確認ください。

● 市議会議員一般選挙

届出の別	届出日	投票の可否	備考
転入届をされた方	1月18日以前に転入届出	○	
	1月19日以後に転入届出	×	
転出届をされた方	全期間	△	転出前まで投票ができますが、転出した時点で選挙権がなくなります。

注 4月4日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所で投票することになります。投票所は入場券でご確認ください。

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）、政治家の後援会の方はご注意ください

寄附の禁止について

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附に当たりますので、ご注意ください。また、後援会が行う寄附も政治家の寄附同様に例外を除き禁止されています。



あいさつ状の禁止について

政治家が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すことは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

後援会関係の文書について

後援会の会報などを不特定多数に無差別に配布すると、配布の時期など総合的な判断から売名を目的とした事前運動とされる場合がありますので、ご注意ください。



投票区の投票所、区域と投票時間

各投票区の投票所などは、下表のとおりです。投票時間は、午前7時～午後8時ですが、一部の投票所は、投票所を閉じる時刻を繰り上げていますので、関係区域の方はご注意ください。

なお、投票所の位置マップを市ホームページ<http://www.city.ojiya.niigata.jp/>に掲載しています。

■投票所が変わる投票区／

▷第24投票区（岩間木、首沢、荷頃）は岩間木公民館から東山住民センターに変わります。

投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後7時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後8時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後7時
第6	元池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	午前7時～午後6時
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野(上)、細島、塩殿、卯ノ木	
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣遯入集落開発センター	二俣、遯入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野(下)	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町(上)・(中)・(下)	午前7時～午後8時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後7時
第15	千谷センター	千谷	午前7時～午後8時
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	午前7時～午後6時
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）	
第28	市ノ口公会堂	市ノ口	
第29	岩山池之又集落センター	岩山、池之又	
第30	外之沢集会所	田代、小土山、外之沢	
第31	大池ふるさとセンター	大崩、池之平	午前7時～午後7時
第32	真人住民センター	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	
第33	克雪管理センター	芋坂、時之島	
第34	市之沢クラブ	市之沢	
第35	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栃	午前7時～午後6時
第36	北山集落センター	北山、孫四郎	午前7時～午後8時
第37	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	
第38	高梨振興会館	高梨、五辺	
第39	池津農村改善センター	池津	
第40	鴻巣町会館	鴻巣	午前7時～午後6時